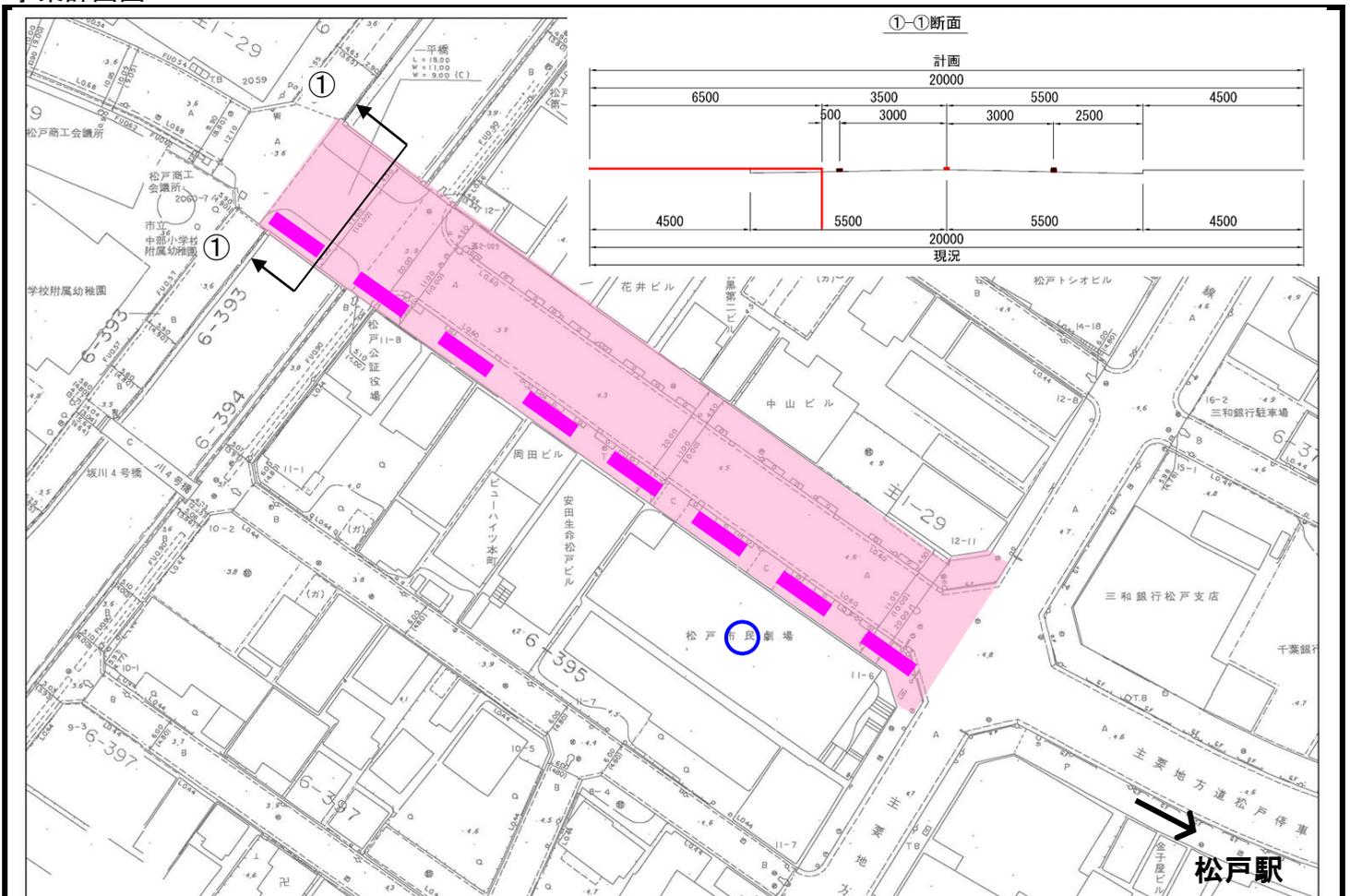


路 線 名		: 主1-29	
事 業 区 間		: (始点)県道松戸野田線~(終点)主2-96	
区 間 延 長		: L=395m(うち図示の区間 約120m)	
事業の内容概要		現在、未整備である視覚障害者誘導用ブロックを連続して整備する。段差解消等は特に必要としない。 ー平橋より江戸川側の歩車道の道路構成の変更に伴い、車道幅員が3.6mから3.0mへと変更となる。	
事業の内容		事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定
			事業開始年度
			事業終了年度
視覚障害者誘導ブロック		121m	平成20年度 ※事業計画策定開始
歩道改良(改修後歩道面積)		105㎡	
歩道改良(歩道拡幅)		30㎡	
横断歩道設置		2ヶ所	
			平成25年度 (※関連事業との調整により 事業年度を見直し)
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業計画図

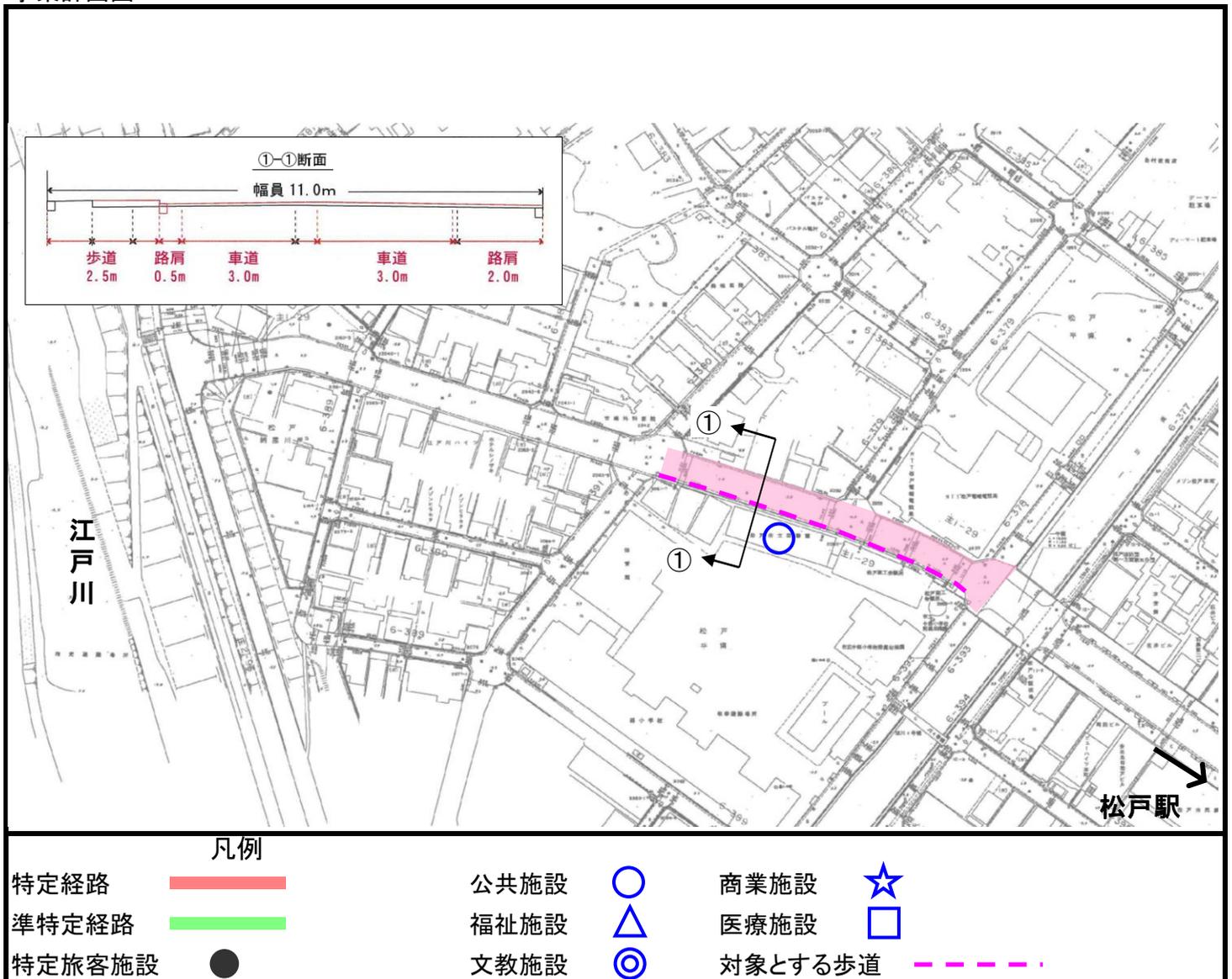


凡例			
特定経路	公共施設	商業施設	
準特定経路	福祉施設	医療施設	
特定旅客施設	文教施設	対象とする歩道	

※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。

路線名	: 主1-29		
事業区間	: (始点) 県道松戸野田線~(終点) 主2-96		
区間延長	: L=395m(うち図示の区間 約120m)		
事業の内容概要	現況の車道幅員が広幅員であるためこれを縮小し、小学校側に幅員の確保された片側歩道を設置する。 現在の歩道はマウントアップ形式であるが、沿道施設との段差を生じないように、歩道を下げるのではなく、車道側を嵩上げたセミフラット形式の歩道とする。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		事業開始年度	事業終了年度
視覚障害者誘導ブロック	129m	平成20年度 ※事業計画策定開始	平成25年度 〔※関連事業との調整により 事業年度を見直し〕
歩道改良(改修後歩道面積)	323㎡		
歩道改良(歩道拡幅)	208㎡		
歩道改良(カラー舗装)	126㎡		
横断歩道設置	5箇所		
車道嵩上げ改良	1,333㎡		
移設電柱	6本		
事業実施に際し配慮すべき重要事項	歩道の拡幅に伴い、各占有者(東京電力、NTT、信号機等)との協議が必要。		

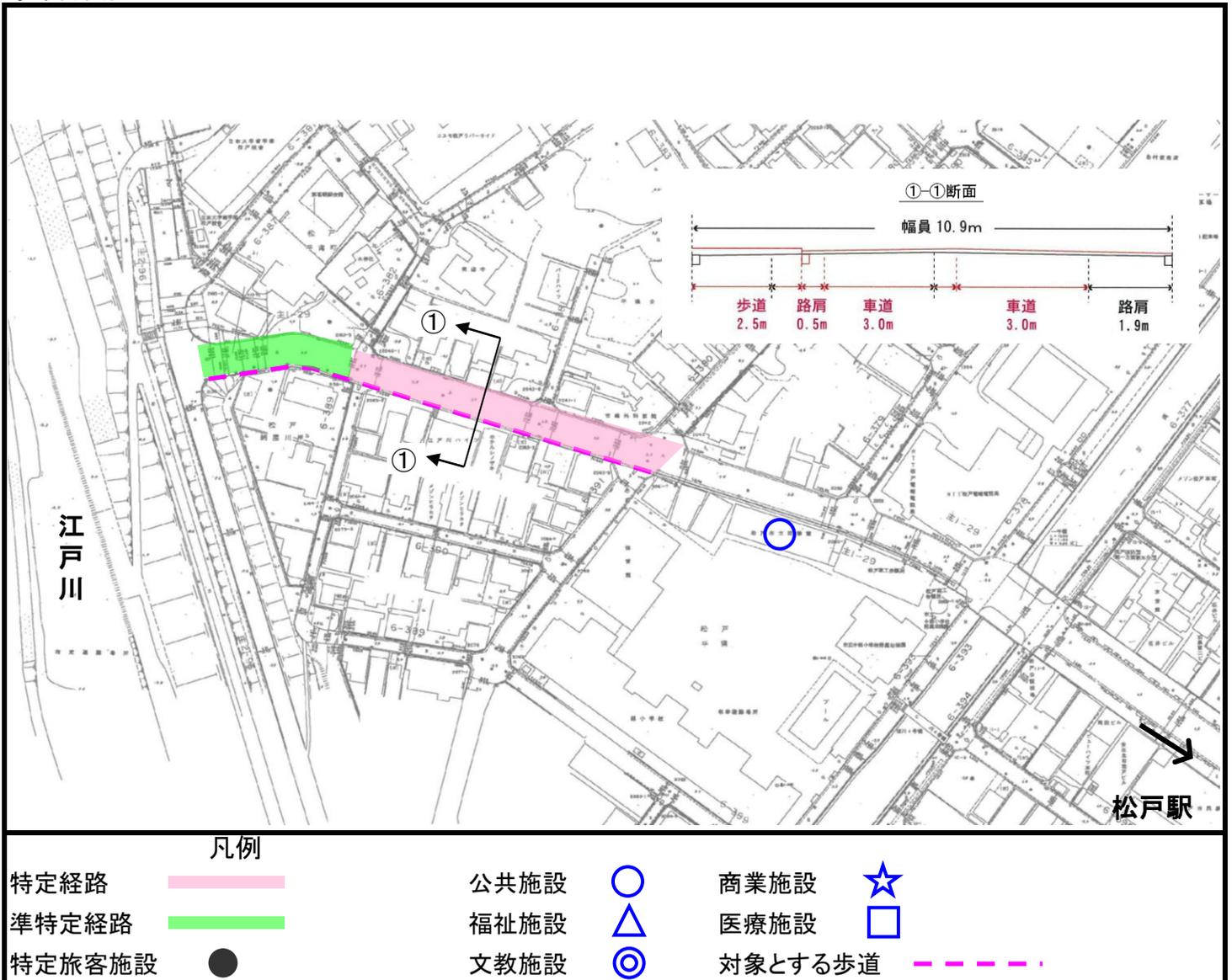
事業計画図



※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。

路線名	: 主1-29		
事業区間	: (始点) 県道松戸野田線~(終点) 主2-96		
区間延長	: L=395m(うち図示の区間 約155m)		
事業の内容概要	現在のカラー舗装の路肩を歩車分離を図った有効幅員2.0m確保したセミフラット形式の歩道とする。 歩道の設置にあたっては、主1-29(その2)区間と連続した整備とし、車道についても嵩上げを行う。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		事業開始年度	事業終了年度
視覚障害者誘導ブロック	162m	平成20年度 ※事業計画策定開始	平成25年度 〔※関連事業との調整により〕 事業年度を見直し
歩道改良(歩道拡幅)	370㎡		
歩道改良(カラー舗装)	124㎡		
横断歩道設置	2箇所		
車道嵩上げ改良	989㎡		
車道嵩上げ改良(滑り止め舗装)	204㎡		
移設電柱	6本		
事業実施に際し配慮すべき重要事項	江戸川の堤防へ向かうに従い、道路勾配が急峻となっており、移動円滑化基準に示された縦断勾配を満たせないため、歩道の有効幅員を確保した場合においても準特定経路扱いとなる。		

事業計画図



※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。